

再発防止対策の実施状況（7月～9月実績と10月～3月予定）

平成17年10月7日現在

実 施 項 目		現 状	実施 状況	再発防止対策の取組み実績							今後の予定					
				～平成17年 3月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
安全を何よりも優先します。 (1) 経営計画における安全最優先の明確化と浸透		凡例 A:実施済または実施中の段階 B:実施内容確定し実施予定の段階 C:実施内容について検討中の段階									凡例 —— :実績 —— :予定 ▼ :キーデート(実績) ▼ :キーデート(予定)					
1	経営計画における「安全最優先」の明確化	経営計画において「安全最優先」を最重要課題として明確化 ・平成17年度の経営計画において「安全の確保を最優先とした透明性の高い強靱な事業運営基盤の確立」を最重要課題として位置づけを明確化した。 ・安全文化に係る「経営者勉強会」の第一回目を8月3日に、第二回目を9月30日にそれぞれ実施した。	A	▼明確化 3/28 (経営計画策定)					▼第1回勉強会8/3	2回目 (9/30)		3回目		4回目		5回目
2	経営層による現場第一線への経営計画の浸透	経営計画対話における安全最優先の業務展開状況の確認・分析評価および改善、原子力事業本部と第一線職場の膝詰め対話 ・原子力事業本部幹部が、第一線職場に赴いて行動計画の浸透を図ってきた (H17.3～4)。 ・5月に第一線職場と経営層・原子力事業本部の対話を試行として開始した。 ・試行結果を評価し、今後の対話計画を策定。更なる問題点の抽出、改善のため9月29日から膝詰め対話を再開した。 ・対話実績は、行動計画の浸透を合わせて計32回 (うち社長は美浜1回、高浜2回、大飯2回)。 ・なお、これまでの対話で抽出された問題点については、社内諸制度WG等で検討。回答内容は閲覧できる社内ポータルサイト「膝詰め対話Q & A」を開設、運用を開始した。	A	行動計画の浸透 ▼ 3/31 4 11 15 1 6 14				対話の実施 (試行) 5/13 5/25	対話の実施 ▼ 7/27	次年度計画策定方針の検討 —— ▼ 次年度策定方針 —— ▼ 対話の実施 ——			次年度 経営計画の検討 —— ▲ 次年度 原子力運営計画の検討 —— ▲ 現場意見の反映 —— ▲ 対話の実施 ——		経営計画策定 運営計画策定	
3	原子力事業本部運営計画策定についての対話					意見集約・対応検討 ——					社内ポータルサイト運用開始 ▼ 8/22					
4	「安全の誓い」の石碑建立	「安全の誓い」の石碑の建立 ・石碑建立の仕様 (規模、設置場所、完成時期) は次の通り。 ・規模: 縦 約1m、横 約1.8m、地上高 1.6m ・設置場所: 美浜発電所構内 ・完成時期: 平成17年8月 ・石碑建立、除幕式を8月5日に実施した。	A	設計、施工内容検討 —— 石碑建立準備 ——					石碑建立 ▼ (除幕式) 8/5							
	8月9日「安全の誓い」の日設定	8月9日を「安全の誓い」の日と設定 以下の内容を実施した。現在、アンケートによる評価を実施中。 <全社での取り組み> ・「安全の誓い」の日に関する社達を制定。 (8月1日) ・事故内容や「安全の誓い」の日の設定趣旨について、全社員にメールで発信した。 ・事故内容、再発防止対策に関する関電新聞 (社内) を配布した。 ・事故発生時刻に、全社大で黙祷を行った。 ・社員一人ひとりが、あらかじめ自らの安全行動宣言をコンタクトカードに記入した内容を8月9日に再確認した。 <原子力発電所での取り組み> ・美浜発電所においては、関係役員による「安全の誓い」の石碑前での安全の誓い、黙祷、協力会社訪問 (安全確保に向けた協力要請)、所員への訓示を行った。 ・大飯、高浜発電所においては、事故発生時刻に黙祷後、所長より訓示を行った。	A	「安全の誓い」の日の実施内容検討 ——				安全の誓いの日 ▼ 8/9	アンケート実施 ——	集 約 ——		分 析 ——		次年度の取組みへの反映検討 ——		

再発防止対策の実施状況（7月～9月実績と10月～3月予定）

平成17年10月7日現在

実 施 項 目			現 状	実施 状況	再発防止対策の取組み実績							今後の予定								
					～平成17年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月			
(2) 労働安全活動の充実																				
5	運転中プラント立入制限と定検前準備作業のあり方の検討	運転中プラントへの立ち入り制限 定期検査前準備作業の取り止め 事故後直ちに運転中プラントの立入り制限および定検前準備作業の取り止めを実施し、継続中。	A		立入制限の実施															
		定期検査前準備作業の実態調査 大飯 4 号機、高浜 2 号機の定期検査で準備作業について調査済み。引き続き、定期検査を開始したプラントでの現地調査（労働安全設備の配置等）を実施中。	A	定検実態調査 大飯4	高浜2	労働安全設備配置現地調査 調査計画策定		労働安全設備配置現地調査												
		定期検査前準備作業のあり方検討 定検前準備作業のあり方については、各定検での実態調査を踏まえ問題点を把握し、ハード面（恒設作業足場の設置等）、ソフト面（労働安全衛生マネジメントシステムによる評価等）からの具体的な対策の検討を進めている。	A				大飯2・高浜3 美浜1	美浜3 高浜1		大飯1			高浜4	大飯4		美浜2				
				ソフト面からの検討（労働安全衛生マネジメントシステムの活用等）					活用を考慮					ソフト面の対策(仕組みの構築等)						
				ハード面からの検討（恒設足場の設置等）					問題点の抽出					対策の検討						
														ハード面の対策						
6	労働安全衛生マネジメントシステムの美浜発電所への導入、水平展開	労働安全衛生マネジメントシステムの美浜発電所導入 美浜発電所における試運用 美浜発電所における本格導入 ・ 発電所長が自ら率先し安全管理活動を推進すべく、労働安全衛生マネジメントシステム導入を決定した。 ・ 美浜 2 号機定期検査（H17.1～2）の 2 次系作業に対して試運用した。 ・ また、美浜 1 号機定期検査（H17.4～8）の 1、2 次系作業に対して試運用した。 ・ 美浜 1 号機定期検査における試運用結果を踏まえて必要な改善を行ない、今年度中に美浜発電所に本格導入する予定。	A	▼導入決定 11/30	美浜 2 号機 2 次系で試運用	美浜 1 号機 1 次系・2 次系・起動時試運用					美浜 1 号機試運用結果の評価					H17年度中に美浜発電所本格導入				
		高浜、大飯発電所への展開 ・ 高浜 1 号機第 2 3 回定検（8/14～）の 2 次系作業に対して試運用中。 ・ 大飯 1 号機第 2 0 回定検（9/20～）の 2 次系作業に対して試運用中。	A		美浜 2 号機 試運用結果の評価	水平展開検討		高浜、大飯発電所システム構築					高浜 1 号機試運用結果の評価	高浜 4 号機 1 次系・2 次系・起動時試運用		高浜 4 号機試運用結果の評価				
				高浜、大飯発電所への展開準備 （体制確立・要員教育等）						大飯 1 号機 2 次系試運用	大飯 4 号機 1 次系・2 次系・起動時試運用		大飯 4 号機試運用結果の評価							
7	救急法救急員等の養成	救急法救急員等の養成 ・ 各職場（課・室（当直））毎に救急法救急員または普通救命講習受講者を原則 2 名養成することとし、9月28日より計画的な養成を開始した。 ・ 今年度中に各職場 2 名の養成を完了する予定。	A		養成計画策定（具体的な養成日程について講習先と調整）							平成 1 7 年度内に、各発電所で基準人員を満たすよう養成する（各課、各直で 2 名以上の有資格者を確保） なお、次年度以降の要請計画は、安全衛生委員会で議論した上で決定する。								
		休日・夜間の連絡体制の整備 関係者にて連絡の役割分担等を調整し、社内標準を改訂した。（美浜 7/21、大飯 7/29、高浜 8/25）	A	▼救急対応社内標準整備 9/24	休日・夜間の連絡体制の整備					社内標準改訂 美浜7/21	社内標準改訂 大飯7/29	社内標準改訂 高浜8/25	講習 (美浜)	講習 (美浜)	講習 (高浜・大飯)	講習 (高浜・大飯)	講習 (美浜)	講習 (高浜・大飯)	講習 (高浜・大飯)	講習 (高浜・大飯)
		発電所員を対象とした救急対応の教育 社内標準に基づく救急対応教育を実施中。 ・ 美浜 7月27日より教育開始。 ・ 大飯 7月29日より教育開始。 ・ 高浜 9月9日より教育開始。	A		社内標準に基づく職場毎の救急対応教育の計画策定							教育の実施	平成 1 7 年度内に、各発電所で全所員に対して教育を実施する							
												教育実施 状況確認			教育実施 状況確認		教育実施 状況確認			

再発防止対策の実施状況（7月～9月実績と10月～3月予定）

平成17年10月7日現在

実 施 項 目			現 状	実施状況	再発防止対策の取組み実績							今後の予定					
					～平成17年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1 0月	1 1月	1 2月	1月	2月	3月
安全のために積極的に資源を投入します。 (1) 発電所保守管理体制の増強等																	
8	発電所支援の強化と保守管理要員の増強および実施後の評価	原子力事業本部と若狭支社の一体化による現場支援の強化 発電所の保守管理要員の増強等 主な組織編成等を以下のとおりとし、組織改正、美浜町への移転。 [発電所運営を支える体制強化] ・原子力事業本部と若狭支社の統合 ・原子燃料サイクル室の設置（本店） ・地域共生本部の設置（原子力事業本部内） [発電所保修体制の強化] ・高経年化対策を含めた保修業務のための要員増強等、体制強化 ・情報管理専任者、技術アドバイザーの配置	A		事業本部移転、保守要員増強の具体化計画検討								フォロー			評価・改善	
9	技術アドバイザーの各発電所への配置	「技術アドバイザー」を各発電所に配置 ・各発電所に、技術アドバイザー（電気技術、機械技術）を各 1 名ずつ配置済。（7/25） ・職務（技術基準の適合性審査、所員への周知・教育等）、権限等について方針決裁済み。（7/19） なお、それまでの運用実績を踏まえ職務の評価・改善を行い社内標準に反映する予定。 ・安全技術アドバイザーについては、労働安全コンサルタントによる指導を開始した。	A		役割と仕組みの検討		電気・機械技術アドバイザー		▼方針決裁 7/19 ▼発電所への配置 7/25	評価、改善および社内基準の見直し			配置以降、必要により役割と仕組み改善検討、講習会参加等による力量維持			評価・改善	
						安全技術アドバイザー	▼方針決裁 7/19 外部委託案の検討	▼委託方針決裁8/25 発電所意見 委託先との聴取 交渉	▼契約 9/22	アドバイザーによる指導を実施 O 1 定検 9/29 M 3 定検 9/30	10/7.18.11/8.22		運用状況の評価	必要に応じて委託内容見直し			
10	情報管理専任者の各発電所への配置	「情報管理専任者」を各発電所に配置 ・各発電所に情報管理専任者を 1 名ずつ配置済。（7/25） ・職務、権限についての方針決裁済み。（7/19） なお、それまでの運用実績を踏まえ職務の評価・改善を行い社内標準に反映する予定。	A		役割と仕組みの検討				▼方針決裁 7/19 ▼発電所への配置 7/25	評価、改善および社内基準の見直し							
									▼一部業務見直し 8/30 ▼現状確認 8/12 ▼現状確認 8/26	▼現状確認	現状確認	現状確認	現状確認	現状確認	現状確認	評価・改善	
(2) 積極的な資金の投入																	
11	設備信頼性、労働安全の観点からの投資の充実	設備信頼性の維持向上の観点等からの投資の充実 ・設備安全、労働安全等の観点から対応策や有効な改善提案を抽出するべく、事故後、直ちにメーカ、協力会社との対話等を実施継続中。 ・平成17年5～6月の 2 ヶ月間を労働安全対策キャンペーン期間とし、メーカ・協力会社の方と当社社員に対し「安全第一」の実現のための提案募集し、採用したものは順次実施中。 ・必要な投資項目や継続的投資に必要な仕組みの基本事項の検討を完了し、9月27日付けで投資項目および投資内容の具体的展開の方針を決定した。 ・今後は前述の方針に基づき、具体的に展開していく。	A		メーカ、協力会社との対話（事故後から実施継続中）												
					投資内容項目の検討					具体的な業務の計画 ▼方針決裁8/29	投資内容および投資の仕組みの ▼具体的展開に係る方針決裁9/27		対策の実施・運用				
					投資方法の検討（仕組みの検討）												
					労働安全対策キャンペーン（5～6月）			採用提案のカテゴライズ	▼8/29		水平展開の実施						
					7/5 ▼2次系配管貯蔵品化方針決裁				取替配管部材の貯蔵品準備中				予備品運用の見直し（対象の抽出）				
		継続的な計画の更新、フォロー 懇談会等により意見を聴取し、継続的改善を実施する。	-										確認・意見集約		改善点の検討（反映はH18年度）		
12	長期工事計画の見直し、継続的な計画の更新、フォロー	長期工事計画の見直し ・高経年化、国内外のトラブル反映、最新の研究知見等に基づく積極的な設備更新計画の策定・見直しを行うため、メーカを含めた長期工事計画検討会および作業会を設置し、長期工事計画の見直し検討中。 ・長期工事計画（大型設備）については見直しを完了し、その他機器についても見直しを継続中。 [長期工事計画検討会] 第 1 回 ： 6/10 第 2 回 ： 8/17 第 3 回 ： 10/3	A		メーカ、協力会社を交えた長期工事計画の検討会設置に向けた事前検討												
		継続的な計画の更新、見直し 見直しの仕組みについて今年度中を目途に検討中。	-			▼検討会、作業会設置 検討会、作業会での検討（長期工事計画の見直し案検討）	長期工事計画（大型機器）見直し案策定 ▼			▼第 1 回検討会 6/10	▼第2回検討会 8/17	▼10/3第 3 回検討会	（検討会・作業会は適宜開催）			長期工事計画見直し案策定	
													長期工事計画策定・フォローの仕組み構築				

再発防止対策の実施状況（7月～9月実績と10月～3月予定）

平成17年10月7日現在

実 施 項 目		現 状	実施状況	再発防止対策の取組み実績							今後の予定				
				～平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
13	積極的な投資に係る予算制度の改善等の仕組みの構築	現場第一線が安全最優先に業務を展開できる仕組みの構築 - 現状の予算制度等に対して、第一線職場が安全最優先に業務展開できるようにする上での問題を分析・評価し、予算制度等の仕組みを改善するため、第一線職場を含めたWGを5月に設置した。 - 現状の問題点を抽出の上、具体的な解決策を講じた予算制度改善方針を決裁し、それに基づき次年度の予算編成業務を実施中。	A	予算制度のしくみ検討WG設置に向けた事前検討											
		▼WG設置 5/9 WGでの検討 ▼5/17 ▼6/27 ▼8/16 ▼9/27 ▼火力ベンチマーキング ▼9/27予算制度改善方針決裁 H18年度予算編成業務で試運用開始													
		継続的な計画の更新、フォロー 懇談会等により意見を聴取し、継続的改善を実施する。	-	懇談会等によるフォロー											
(3) 安全の確保を基本とした工程の策定															
14	「安全最優先」の考え方にもとづく工程策定、変更の仕組みの整備	定期検査工程短縮を目標にするものではないことおよび安全最優先の考え方の徹底 メーカー、協力会社に協力会社連絡会において宣言、説明した。	A	安全最優先の考え方徹底											
		安全最優先の考え方による定期検査工程の柔軟化													
		安全最優先の考え方による定期検査工程の柔軟化 事故発生以降、労働安全等を考慮して工程策定（現在は定検前準備作業は取止め中）し、工程ありきで作業を進めることがないよう柔軟に対応中である。	A	高浜3号定検要望フォロー ▼7/26,27 大飯1号について工程を延長 ▼8/17 美浜1号の並列日を給水ポンプケーシング漏れにより並列日を延長 ▼8/22 高浜4号同時作業を長を検討中											
		定検工程策定、変更時のためのプロセスの明確化と標準化 - 安全最優先の考え方に基づいた定期検査工程策定、工程変更の仕組みを検討することについて、WGを設置（H17.4）し、メーカー、協力会社に説明を実施した。 - 現状問題点整理の上、対策案について基本方針決裁済み。 - 新たな定検工程策定のプロセスについて社内標準を改正した。現在、運用中。		A	発電所、メーカー、協力会社との事前協議、工程策定の検討WG設置に向けた事前検討 ▼WG設置 ▼4/5 ▼4/27,28 ▼5/20 5/25 ▼6/16 WG等での検討（問題点の抽出） WG等での検討（対策検討） ▼8/2 ▼9/1 ▼基本方針決裁 社内標準改訂 ▼9/28 大型工事計画（中長期工程）の確定 運用										
		柔軟な工程管理の実施 各定検工程策定時の協力会社とのコミュニケーションや各定検後反省会等を通じて意見を聴取し、継続的フォロー、改善を行なう。	-		中長期計画について協力会社に説明 中長期計画について協力会社とのコミュニケーション 個別定検について協力会社とのコミュニケーション 個別の定検反省会、工程調整会議等での意見を聴取し、必要により改善										
(4) 教育の充実															
15	2次系配管肉厚管理の重要性に関する教育	必修業務研修（配管肉厚管理コース） 事故後直ちに2次系配管肉厚管理の重要性について、必修課員に臨時教育を実施した。今度とも継続的に教育を実施するため、教育内容の改善を図った上で、教育体系に組み込み継続的に実施する。	A	▼9～10月 臨時教育 配管肉厚管理業務に関する教育の教材改善											
		危機意識を高めるための教育 危機意識を高める教育については、第1回目を国内外の重要なトラブル事例についてeラーニングで実施した。（対象：発電所技術系社員）		A	危機意識を高める教育の実施内容検討 1回目(eラーニング) 2回目(eラーニング) H17年度下期実施予定										
16	管理層へのマネジメント等の教育	マネジメント研修 - 役員～発電所次長クラスの教育については、6月5日に品質管理・品質保証をテーマとした研修を、2回目は9月21日にJEAC4111、安全文化の醸成に向けたマネジメントをテーマに実施済み。 3回目以降の内容については検討中。	A		マネジメント教育の実施内容検討 ▼6/5 品質管理・品質保証 ▼2回目 9/21 JEAC4111 安全文化										
		第一線職場課長研修 第一線職場の課長クラスの教育については、第1回を5月19日に実施し、10月までの11回の研修で、対象者全員の受講が完了した。		A	第一線職場課長研修実施 ▼5/19～ ▼6/2～6/9～ ▼7/14～ ▼7/28～ ▼8/4～ ▼8/25～ ▼9/8～ ▼9/21～ ▼9/29～ ▼10/4～										
17	法令、品質保証、保全指針などの教育の充実	必修業務研修(技術基準コース) 法令に関する研修 - 品質保証規定の解釈・適用に関する研修を大飯発電所にて課長クラスを対象に8月25日に実施し、美浜発電所は9月26日に実施した。 - 今後、高浜発電所でも10月11日実施予定。 法令・保全指針類の改正時の伝達教育 - 教育対象とする法令、指針などを選定中。 - 職種別に法令等毎の教育内容を検討中。	A		教育対象項目の選定 教育内容の設定・準備 法令に関する研修実施 ▼8/25大飯 ▼9/26美浜 10/11高浜										
		修務業務研修(技術基準コース) H17.12以降に実施予定													
		法令・保全指針類の改正時の伝達教育 H17下期に実施予定													

再発防止対策の実施状況（7月～9月実績と10月～3月予定）

平成17年10月7日現在

実 施 項 目		現 状	実施 状況	再発防止対策の取組み実績					今後の予定								
				～平成17年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1 0月	1 1月	1 2月	1月	2月	3月	
安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカ、協力会社との協業体制を構築します。 （１）２次系配管肉厚管理システムの充実																	
18	点検リストの整備等の 実施	点検リストの整備 a．主要点検部位の点検リスト 事故後直ちに肉厚管理未実施部位について調査し、主要点検部位の点検リストを整備した。調査結果については、原子力安全・保安院に報告済。(H16.8.18) b．N I S A文書に基づく主要点検部位リストの追加整備 原子力安全・保安院(NISA)発出の文書（H17.2.18)に基づき主要点検部位に追加した箇所について、「中期的な検査計画」に基づき各発電所において策定作業を完了（8/17）し、現在原子力事業本部において内容確認中。 c．その他部位の点検リスト ・ P W R管理指針のその他部位については、N I S A文書の要求事項である「中期的な検査計画」に基づき点検リストを各発電所において策定作業を完了済み。(H17.8.17) 原子力事業本部において確認中。なお、その他部位で未点検箇所は今後２～３回の定検で現場とスケルトン図の照合を行い、必要に応じ点検リストを整備予定。 ・ 美浜３号機についてはその他部位を含めて点検リストを整備済み。(H17.5)	A	▼主要点検部位の点検リスト整備						8/17 ▼策定完了報告							
				原子力安全・保安院の指示文書を踏まえた 主要点検部位の点検リストの追加整備を実施（平成17年8月まで）						原子力事業本部による点検リストの確認							
				原子力安全・保安院の指示文書を踏まえた その他部位の点検リストの追加整備を実施（平成17年8月まで）					8/17 ▼策定完了報告								
		定期レビューのルール化 点検リストを３年毎に定期的レビューすることを、社内標準でルール化した。	A	▼定期的レビューのルール化 9/17									定期的レビューの実施計画検討～策定				
			設備変更に伴う管理票等への反映の仕組み構築 設備変更を確実に管理票等に反映する仕組みを構築し、具体的な変更管理方法を社内標準に定めた。	A	▼変更管理の充実 9/17												
		当社による主体的管理 の実施		肉厚管理体制の強化 事故後直ちに、当社が現場での測定作業を除く計画から評価まで主体的に実施することとし、２次系配管管理の専任要員を強化した。 ３発電所　４　１７名（主体的管理）　31名（直営化） （平成17年10月まで順次増強）	A	▼専任要員の配置 （H16.9～H17.4に順次増強）					▼増員＋3 7/25		▼増員+14 10/1				
	点検漏れ等の不具合情報の共有化 点検漏れの水平展開の仕組みなどを構築した。		A		▼点検漏れ情報の共有化 9/24												
			当社が測定作業を除き計画～評価まで主体的に実施 ＜主体的管理の内容＞ 当社の５ヵ年計画表に基づき協力会社が作成した点検計画を当社が確認の上、協力会社に点検依頼。 点検結果の評価は、協力会社からの評価を管理指針に照らして当社でも評価・確認。 なお、大飯１号機第２０回定検より順次、肉厚管理業務の直営化を開始。	A	当社の主体的管理および肉厚測定作業等への当社社員の立会い強化											美浜2号#23回定検	
	コンピュータシステムの改良 ・ スケルトン図と点検管理票とのリンク、スケルトン図・点検管理票の変更経緯の記録（トレーサビリティ向上）などコンピュータシステム（NIPS)の改善は実施済み。 ・ NIPSの当社への移管については、9月16日に実施済みであり、移管後の業務分担、運用ルール等についても社内標準に反映済み。		A	▼改良コンピュータシステムの適用 3/下旬					社内標準改正 ▼8/16 コンピュータシステムの更なる改良検討（必要の都度）		NIPS買取 ▼9/16	大飯1号#20回定検		大飯4号#10回定検			
											▼(9/20) 業務直営化			高浜4号#16回定検			
	減肉管理規格策定作業 への積極的な参画、当 社の管理指針への反映	学会での規格策定およびPWR管理指針への反映 a．機能性規格策定検討への参画および社内標準の適切性確認 日本機械学会において配管減肉対応特別タスクを設置（H16.9)し、配管減肉管理の基本的要求事項を取りまとめた機能性規格を制定した。7月末に発行後、社内標準の適切性確認を実施中。 b．技術規格策定検討策定およびP W R管理指針への反映 配管肉厚の測定方法、評価方法等の技術規格案については策定作業中。 当社はこれらの取り組みに積極的に参画して活動中。	A	機械学会　機能性規格策定作業に参画									スケジュールについては、国や学会の活動状況により変化する。				
				▼機械学会　機能性規格（基本要求事項）制定 3/16					▼機械学会　機能性規格（基本要求事項）発行 社内標準の適切性確認								
				機械学会PWR技術規格（具体的要求事項）策定作業に参画											規格原案作成		

再発防止対策の実施状況（7月～9月実績と10月～3月予定）

平成17年10月7日現在

実 施 項 目			現 状	実施 状況	再発防止対策の取組み実績							今後の予定					
					～平成17年 3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
(2) 計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善																	
19	保守管理方針の明確化、基本的な考え方の徹底	保守管理方針を安全最優先の観点から明確化 基本的な考え方を社内標準に明記し徹底 - 保守管理を継続的に改善すること、設備を所有する当社が一義的に責任を有することなどとする保守管理方針および基本的な考え方について社内標準に定めた。 - 現在、社内伝達教育、安全衛生協議会、文書等による浸透活動を 9 月までに実施済。 - 今後、浸透状況についてフォロー予定。	A				▼ 保守管理方針の 5/16 社内標準への明確化										浸透状況の確認
							浸透活動（周知文書、社内伝達教育、協力会社へは安全衛生協議会等にて浸透）										
20	役割分担、調達管理の基本計画を策定、実施、社内標準へ反映	代表工事の基本計画を策定 - 保全業務について、当社・メーカー・協力会社の役割分担と責任および調達管理の方法について、工事のプラント安全上の重要度、必要とされる技術力や法的な位置付けなどに応じて定めた基本計画を策定するためWG（現場第一線も含む）を設置した。 - 代表工事(9 件)について、業務フロー、役割分担・調達管理の基本計画を検討し、その結果を社内標準に反映した。	A		役割分担、調達管理の基本計画策定を行う検討WG 設置に向けた検討												
					▼WG 設置 5/10	WG での検討（代表工事の基本計画検討）			代表工事の基本計画・社内標準改訂 ▼8/27					役割分担・調達管理の基本計画に従い工事内容分析評価			
					▼5/10		▼7/4	▼8/12									
		基本計画の展開と分析評価 全工事を類型化した基本計画の策定に向け、代表工事を基にした役割分担・調達管理の基本計画に従い、工事内容の分析評価を実施中。	A														
		具体的な展開実施およびフォロー	-														
(3) 監査の充実																	
21	業務のプロセス監査の継続実施および改善	業務のプロセス監査の継続実施および改善 - 個別業務についての実施手順の要求事項や実施手順の有効性・効率性など、業務のプロセスに着目した監査を、定期検査工事を対象に 5 月から開始。本年度は計 1 6 件の定期検査工事が対象。 （現地調査実績：発電所・期間） - 高浜 5/9～5/13、8/1～8/5 - 美浜 5/16～5/20、7/27～7/29、8/29～9/1 - 大飯 5/23～5/27、8/29～9/2 - 第 1 四半期対象分は結果集約済（ 3 件）、第 2 四半期対象分は監査実施済（ 4 件）。	A		プロセス監査実施内容検討												マネジメントレビュー
						第 1 四半期プロセス監査		第 2 四半期プロセス監査		第 3 四半期プロセス監査		第 4 四半期プロセス監査					
22	品質・安全監査室の若狭地域への駐在	品質・安全監査室の若狭地域への駐在 - 原子力事業本部の組織改正に合わせて品質安全監査室（原子力監査グループ）の若狭地域への駐在体制を整備した。 （事業本部:4名、各発電所3名×3発電所=9名） - 業務のプロセス監査、モニタリング活動を、より現場に密着した活動として実施中。	A		体制等検討				▼若狭地域に常駐 7/25								マネジメントレビュー
							より現場に密着した活動として実施										
23	外部監査の充実	外部監査の実施 - I S O 審査機関による外部監査について、社内方針決定済。 - 委託候補先と具体的方法等について、調整開始。 - 外部監査は、第 4 四半期に実施予定。	B		外部監査実施に向けた細目の検討				社内方針決定 ▼8/12								マネジメントレビュー
								具体的な監査実施方法を調整							外部監査		

再発防止対策の実施状況（7月～9月実績と10月～3月予定）

平成17年10月7日現在

実 施 項 目			現 状	実施状況	再発防止対策の取組み実績							今後の予定					
					～平成17年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1 0月	1 1月	1 2月	1月	2月	3月
(4) メーカ、協力会社との協業																	
24	メーカ、協力会社との協業体制の構築とPWR電力間の協力体制の構築	メーカおよび協力会社の各社ごととの対話活動の強化 ・ 発電所における協力会社の方々との円滑なコミュニケーションを通じ、協力会社の方々との情報共有化を図る。 ・ 基本方針（H16.9.24決裁）に基づき、H16年10月から各発電所において協力会社の方々との対話活動を継続している。	A		メーカおよび協力会社ごととの対話活動の強化							報告 (発電所から事業本部への報告)		報告 (発電所から事業本部への報告)			
		当社とメーカの協業体制の構築 ・ PWRプラントの故障・不具合情報等を定期的にメーカと共有する具体的な仕組みを検討し、メーカとの第1回技術情報連絡会を10月3日から実施中。 ・ また、プラントメーカと当社で長期的な技術協力の合意書を締結しており、WGにより当社と三菱重工の長期的な役割分担、高経年化対策に係る具体的な技術連携方策等を検討。（第1回WG 7/12開催、第2回WG 7/29開催、第3回WG9/9開催）	A		メーカとの協業の検討 協業実施に向けたメーカとの調整 実施手続▼ ▼三菱重工との合意書締結 4/22 ▼三菱重工とのWG設置 6/3 WGによる検討 ▼7/12(第1回) ▼7/29(第2回) ▼8/26 ▼9/9(第3回) (合同サブWG)							第1回技術情報連絡会（三菱重工業、三菱電機） ▼10/3		第2回技術情報連絡会（三菱重工業、三菱電機）			
		当社と協力会社の協業体制の構築 保守点検の改善情報等を定期的に協力会社と共有する具体的な仕組みを検討し、各協力会社との第1回技術情報連絡会を9月27日から実施中。	A		協力会社との協業の検討 協業実施に向けた協力会社との調整 実施手続▼ ▼9/27							第1回技術情報連絡会（31社各社別）		第2回技術情報連絡会（31社各社別）			
		メーカ、協力会社との人材交流(あり方検討) メーカ・協力会社との人材交流の具体化を検討中。	A		人材交流のあるべき姿の設定 メーカ及び協力会社の意見徴収 レビュー会議 ▼8/26 ▼8/23							基本方針策定 人材派遣の詳細プログラム策定（研修枠、メニュー等） 〔適宜、レビュー会議等で審議〕		社内関係箇所、メーカ・協力会社との調整	実施方針策定		
		PWR電力間などの協力体制の検討 PWR電力間の協力体制確立のための、国内PWR事業者連絡会の結成についてPWR電力会社及びメーカーと合意し、第1回連絡会開催に向け準備中。（第1回準備会7/29、第2回準備会9/1）	B		PWR電力間などの協力体制検討 PWR各電力間等との調整 覚書等事務手続き ▼第1回準備会 7/29 ▼第2回準備会 9/1							第1回POG連絡会 10/20 ▼10/5 実施手続き	各種情報の収集、各電力への提供（1回／月）		第2回POG連絡会		
		着実な活動の実施とフォロー	-		メーカ、協力会社とのコミュニケーションの中で協業活動についての継続的改善を実施												
		地元の皆さまからの信頼の回復に努めます。 (1) 原子力事業本部の福井移転															
25	原子力事業本部の福井移転	原子力事業本部の福井移転 若狭支社と統合した組織改正を行い、美浜町への移転を実施。 （実施項目8「発電所支援の強化と保守管理要員の増強および実施後の評価」と同様）	A		移転準備 ▼事業本部の移転・組織改正 7/25								フォロー			評価・改善	
26	原子力事業本部運営に係る社内諸制度の見直し	原子力事業本部の福井移転	A	(No.25のとおり)													
		原子力事業本部運営の社内諸制度の見直し ・ 原子力事業本部運営の諸制度について問題を抽出し、見直し検討を行なうため、原子力部門と事務部門の役員、支配人クラスをメンバーとしたWGを5月に設置。 ・ 第1回WGを6月13日、第2回WGを8月29日に開催し、膝詰め対話（試行）での意見・対応を実施。 ・ 今後も膝詰め対話等に対する対応を継続。	A		WG設置に向けた検討 ▼WG設置 5/30 WGでの検討（膝詰め対話の意見集約・対応） ▼第1回 6/13 ▼第2回 8/29							第3回		第4回		第5回	
(2) コミュニケーションの充実																	
27	地元とのコミュニケーションの充実	地元との対話活動の実施 ・ 「行動計画」公表以降、79回、延べ1,467名の地元の方々に対して、行動計画の趣旨をご説明しご意見を拝聴している。 ・ 当社と立地町の皆さまとの対話の場の設定について地元と調整中。 （社長出席：1回／年程度、原子力事業本部および発電所幹部出席：3回／年程度） →8月9日美浜町原子力懇談会（社長と地元の代表の方々との対話） ・ 「コミュニケーションガイドライン」を改定（対話活動で頂いた意見の社内での活用方法のシステム化を反映）（「コミュニケーションガイドライン」H16.9.24制定、H17.9.12改定）	A		定期的な対話活動の実施												
					美浜町各地区への説明会 (4/16～5/2)							美浜町各戸訪問の実施 (9/14～9/26)	美浜町各地区への説明会	美浜町各戸訪問の実施			
				コミュニケーションガイドラインの運用							改定版ガイドラインの運用 ▼9/12ガイドラインの改定						

